

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和5年9月
大阪成蹊短期大学

目次

第1章 教職課程の現状及び特色	1
第2章 基準項目ごとの自己点検評価	2
I 教育理念・学修目標(基準項目①)	2
II 授業科目・教育課程の編成実施(基準項目②)	5
III 学修成果の把握・可視化(基準項目③)	14
IV 教職員組織(基準項目④)	17
V 情報公表(基準項目⑤)	20
VI 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)(基準項目⑥)	23
VII 関係機関との連携(基準項目⑦)	26
第3章 総合評価	29
第4章 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	30
第5章 現況基礎データ一覧	31

第1章 教職課程の現状及び特色

I 現況

(1) 大学名： 大阪成蹊短期大学

学科名： 幼児教育学科

栄養学科

所在地： 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

(2) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修者

幼児教育学科 402名/学科全体 407名

栄養学科 20名/学科全体 136名

専任教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）

幼児教育学科 16名/学科全体 30名

栄養学科 4名/学科全体 8名

II 特色

大阪成蹊短期大学は大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」に基づき、徳があり人に慕われ、信頼される人の育成を教育の基本目標としている。また、建学の精神を実践するにあたり、行動指針として「忠恕」（孔子『論語』より）の心を掲げ、誠をつくし、人の立場に立って、考え行動することとしている。このような教育の基本目標と行動指針の下、各学科それぞれに専門的な学びを展開し、専門性の高い職業で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目標としている。これらの教育理念を背景に、幼児教育学科は幼稚園教諭二種免許状を、栄養学科は栄養教諭二種免許状を取得できる教職課程を設置している。幼児教育学科は保育士資格を併修するカリキュラムを設定しており、教育・保育・福祉の現場における専門職として求められる専門知識・技能・実践力や専門職理念を修得し、また学修した専門知識・技能を活用しながら、自己の関心領域を総合的・実践的・協働的に追求し得る教員養成を行っている。栄養学科は、栄養士免許を併修するカリキュラムを設定しており、人の栄養を支える専門職業人に求められる確かな専門性を身につけ、修得した知識と技能をその実践をとおして確かなものにでき、社会で活躍できる教員養成を行っている。このように本学では多様化する現代社会において活躍できる「人間力ある」教員養成を目指して、教員養成課程を展開している。

第2章 基準項目ごとの自己点検評価

I 教育理念・学修目標（基準項目①）

1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

(1) 状況説明

本学では建学の精神と行動指針に基づき、教職課程において「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を以下のとおり策定している。

●教員養成に対する理念・構想

本学の教員養成は「幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育み、専門職業人を養成する」という本学の設置理念に基づき、次世代を担うために必要となる知識や技能、思考・判断・表現の能力等である「生きる力」を子どもに育むため、以下の諸能力を有する人材を養成することを目標とする。

- ①人間的なふれあいを通して心のきずなを深め、子どもの思いを共感的に受け止めることのできる人材を養成する。
- ②幅広い教養と新時代に適した専門的知識を身につけ、的確な判断に基づく教育実践力をもつ人材を養成する。
- ③自らの使命と責任をもって、主体的に行動できる人材を養成する。

教員養成の目標を達成するための計画については、教職課程を有する学科における教育課程、設置している教職課程の学校種・教科、教職課程を構成する科目の特長、教職課程に係る学科独自の取り組み等を法令等を踏まえながら、教育職員免許状取得に関する規程の制定、改定などを通して総合的に勘案して策定している。

(2) 長所・特色

本学では建学の精神及び行動指針に基づき、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の3つのポリシーを次の通り定めている。「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の獲得をディプロマポリシー（学位授与の方針）として定め、教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学習成果と評価」をカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）として定め、教育課程を編成、実施している。また、建学の精神に基づき、「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）として定めている。この全学的な3つのポリシーを踏まえ、学科ごとにその特性に応じた教育目標と3つのポリシーを定めている。

教員養成を主たる目的としている幼児教育学科では、学科として定めた3つのポリシーに基づいて、教職課程を編成している。学科の3つのポリシーと教育課程を図式化したカリキュラムマップを作成し、新入生を対象にしたガイダンス時に配布し周知している。栄養学科においても建学の精神と行動指針、及び学科として定めた3つのポリシーに基づいて、教職課程を設置している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」（情報公開、教職課程に関する情報）
https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/pdf/kyoshoku_1.pdf
- ・教育目的と3つのポリシー（2022年度履修の手引き、pp. 11-15、pp. 20-23）
- ・カリキュラムマップ
<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/curriculum/>
- ・教育課程表（2022年度履修の手引き、p. 80、87、88）
- ・大阪成蹊短期大学 教員免許状取得に関する規程（2022年度履修の手引き、pp. 45-47）

2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

(1) 状況説明

第2章－I－1－(1)で述べたとおり、本学では教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定を行っており、目指す教師像を明確にしている。教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定するに際しては、教育保育実習支援センターなどの部署において関係団体と連携を図る中で現場の意見を聴取し、教職課程を有する学科ごとに検討している。それらを踏まえ教職課程審議会で検討、意思決定を行っている。その後、教授会で審議の上、全学としての意思決定を行っている。

(2) 長所・特色

本学は、教育内容の充実、学生の教育支援を目的に教育保育実習支援センターを設置している。教育保育実習支援センターにおいては、学外実習のサポートのみならず、本学主催の教職、保育職を希望する学生対象の就職説明会、関係団体に対する招聘行事（大阪成蹊学園コンサート）を開催する等、関連団体との意見交換を行う機会を設けている。それらの意見を考慮し、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・センター(教育・研究、教育・研究を支える支援体制)
<https://tandai.osaka-seikei.jp/education/center/>
- ・2022年度合同就職説明会実施要項
- ・招聘行事案内状

3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

(1) 状況説明

全学的に定めた教員の養成の目標（理念）及び当該目標を達成するための計画については、ホームページの情報公開の内容を毎年点検・見直し、更新している。見直しにあたっては、学生記載の教職履修カルテや教育実習記録などのポートフォリオから学修の成果を把握するとともに、社会情勢の変化や教育改革の状況、中央教育審議会による教職課程に関する答申などに留意している。

(2) 長所・特色

本学では、大学全体及び各学科において明確な教育目的を示し、教育課程を編成している。また、教育課程をカリキュラムマップで表すことで、学習成果の獲得過程を分かり易く示している。一方、平成30年度より、学習成果の獲得目標の明示や公正で客観的な成績評価の実現をめざして、ルーブリックの活用を推進している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・教職履修カルテ
- ・教育実習記録、栄養教育実習記録
- ・教育実習報告書（幼児教育学科）
- ・カリキュラムマップ

<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/curriculum/>

4 取り組み上の課題

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定に関しては、全学的な教職課程の目的・目標を、3つのポリシーを踏まえて設定し、学生に周知している。しかしながら、周知の方法が履修ガイド等の配布物及びホームページ上であるため、学生の認知が十分になされていない可能性がある。今後は入学時のガイダンスや初年次教育での指導がより重要と考える。教員については、関連学科全体に対する、教職課程における目的・目標の共有及び具現化が更に必要である。

また、入学生の個別状況は多様化しており、学生の学修成果や社会情勢、教育環境の変化を踏まえ、より現状に即した、教員の養成の目標と達成するための計画の適切な見直しを進めていくことが今後の課題である。

II 授業科目・教育課程の編成実施（基準項目②）

1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

(1) 状況説明

本学では2学科において教職課程を開設し、各学科個別に授業科目を設置している。

(2) 長所・特色

学科ごとにディプロマポリシーと修学年次をふまえた階層的なカリキュラムマップを作成している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・幼児教育学科3つのポリシー

<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/policy/>

- ・栄養学科3つのポリシー

<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/policy/>

- ・カリキュラムマップ

<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/curriculum/>

- ・大阪成蹊短期大学 教員免許状取得に関する規程（2022年度履修の手引き、pp.45-47）

2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

(1) 状況説明

本学では教職課程編成・実施の方針に則して、必要となる講義室、実習室、体育施設、情報処理教室といった情報関連設備等、教職課程の授業科目において必要な施設・設備を整備している。また、図書館において、教職課程に関する蔵書を整備している。

教職課程を有する学科の特性に応じて整備する実習室・演習室は以下のとおりである。

幼児教育学科：幼稚園教諭二種免許状と保育士取得のために必要とされている以下の施設・設備を整備し、教職課程の授業時に使用している。

保育実習室、図工教室、音楽教室、ピアノ個人練習室、ピアノレッスン室

栄養学科：栄養教諭二種免許状の基礎資格である栄養士免許取得のために必要とされている以下の施設・設備を整備し、教職課程の授業時にも使用している。

栄養実習室、給食管理実習室、栄養演習室、喫食室、栄養実験室、栄養調理実習室

(2) 長所・特色

I C T環境として、情報処理教室にパソコンの設置とインターネット環境を整備している。令和3年度からは、全館W i - F iを導入し、情報処理教室以外の教室でもオンライン授業を受講可能とした環境に整備した。また、希望者にはタブレット及びノートパソコンの貸与も行い、学生の学習意欲に応じている。

幼児教育学科の特別教室であるピアノ個人練習室・レッスン室においては105台のピアノを設置し、音楽教育の充実を図っている。個人練習を希望する学生への支援体制として十分に整備している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・キャンパス配置図(キャンパスガイドブック2022、pp.80-88)
 - ・教職課程の授業科目において使用する施設・設備
 - ・図書館概要
- <https://tandai.osaka-seikei.jp/education/library/guide/>

3 教育課程の体系性

(1) 状況説明

本学では教養教育を行う共通科目と専門教育を行う学科専門科目とで教育課程を編成しており、法令に準じた授業科目を開設している。

また、学科の教育課程全体と教職課程の授業科目の内容を往還させるべく専門科目を充実させている。

(2) 長所・特色

教職課程での学びを含めた学修の集大成として卒業研究を行い、論文や制作、発表、作品展等によりその成果を発表している。

幼児教育学科では、少人数のゼミ形態授業である「専門演習」において、全学生が卒業研究に取り組み、個々の学びを深めている。

栄養学科では、「臨床栄養学実習」と「栄養教育論実習Ⅱ」の授業において、毎年テーマを決めて2年間の学びの集大成となる卒業作品展を開催し、卒業作品集としてまとめている。令和4年度は、「臨床栄養学実習」では「生活習慣病の発症予防や疾患の進展を予防する食事」をテーマに、各疾患の食事療法に合わせた料理の展示・解説を行った。また「栄養教育論実習Ⅱ」では、「ひと目でわかる栄養素ランキング」をテーマに、フェルトで栄養教育教材を作成して展示・解説を行った。

また、優れた卒業研究を行った学生に対する表彰制度を卒業論文、卒業制作および卒業発表の部門別に設け、全学的な顕彰を行っている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・教育課程表(2022年度履修の手引き、p80、87、88)
- ・幼児教育学科卒業論文集
- ・栄養学科卒業作品展作品集
- ・大阪成蹊短期大学学生表彰規程

4 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

(1) 状況説明

ICTの活用指導力を養うために情報機器関連の科目や指導法に関する科目を設置している。情報関連の科目として、幼児教育学科では1回生前期に「情報機器の操作」を開講している。栄養学科では1回生前期に「情報処理概論」を基幹となる科目として開講し、基礎的な知識・技能の習得を図っている。

また、指導法に関する科目として、幼児教育学科では「保育内容の指導法」「保育方法論」を、栄養学科では「教育方法論」「学校栄養教育論」を開講し、ICTの活用指導力の育成を図っている。

(2) 長所・特色

幼児教育学科では、指導法に関する科目である「保育内容の指導法」や「保育方法論」に加え「専門演習」においても、ICTの活用力育成を目指した授業実践を行っている。

栄養学科では、1回生では「教育方法論」でICTの基礎から応用・実践を、2回生では「学校栄養教育論」で実際の授業の組み立てにおけるICT活用力の育成を目指し、段階的な学びを通して実践力を養っている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・教育課程表（2022年度履修の手引き、p.80、87、88）
- ・2022年度シラバス

5 いわゆるキャップ制の設定状況

(1) 状況説明

本学では一学期の履修登録の単位数を原則25単位と制限単位数を定めている。なお、免許・資格に関する科目については、制限単位数には含めないこととしている。

(2) 長所・特色

特記事項なし。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・大阪成蹊短期大学履修に関する規程 第9条第2項（2022年度履修の手引き、p34）

6 教育課程の充実・見直しの状況

(1) 状況説明

幼児教育学科、栄養学科ともに、実習指導の状況や実習先からの意見聴取、学生の学修状況とニーズを踏まえてシラバスの見直しを行っている。また実習の種別と時期に応じた開講科目の検討など、

常に教育課程の充実・見直しを行っている。

(2) 長所・特色

幼児教育学科では、実習先へ訪問した際の教員間の情報共有事項や巡回報告書、教育実習報告書などの実習現場からの意見を基に、実習担当者で意見を出し合い、教育実習科目にとどまらず他授業との連携も考慮しながら、新たな教育課程の検討の提案を行うなど、教育課程の見直しを行っている。

特に令和4年度からは、教職課程を補完する意味合いを持つ認定絵本土や認定ベビーシッターなどの専門資格取得講座を新規開設し、教育課程の充実を図った。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・教育実習成績報告票（幼稚園教育実習、栄養教育実習）
- ・教育実習記録、栄養教育実習記録
- ・教育実習報告書（幼児教育学科）
- ・巡回訪問報告書
- ・大阪成蹊短期大学認定絵本土認定証取得に関する規程（2022年度履修の手引き、p.66）
- ・大阪成蹊短期大学認定ベビーシッター資格認定証取得に関する規程（2022年度履修の手引き、p.67）

7 個々の授業科目の到達目標の設定状況

(1) 状況説明

幼児教育学科、栄養学科共に、各授業科目のシラバスの中に、幼稚園教育要領や学習指導要領、教職課程コアカリキュラムや厚生労働省が示している到達目標等に対応した学習内容を明示している。

(2) 長所・特色

特記事項なし。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・2022年度シラバス

8 シラバスの作成状況

(1) 状況説明

全学的に「シラバス作成の手引き」を作成している。FD研修においてシラバス作成について各教員がその内容を理解し、それに基づきシラバス作成を行うこととしている。また、プロジェクトチームを立ち上げ、シラバスチェックメンバーを定めて、組織的に各教員のシラバス記載内容を個別にチェックする体制をとっている。

(2) 長所・特色

本学では「シラバスの一層の充実」プロジェクトチームを組織し、より充実したシラバス作成に向けての検討と改善に取り組んでいる。FD研修などシラバスの作成や利活用の促進に向けた教員研修の充実を図り、教員間の理解を深めている。また授業時におけるシラバスの活用を進めている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・2022年度シラバス作成の手引き
- ・大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学2022年度シラバスチェック体制
- ・2022年度シラバス

9 アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

(1) 状況説明

本学ではアクティブラーニングを学園全体で積極的に展開している。独自に作成している「active learning handbook (アクティブ ラーニング ハンドブック)」に基づき、教員は授業ごとに「アクティブラーニング型授業の実施計画」を作成している。それによって、学生の能動的な手法による学びを促進している。また、教員はFD研修会や自主的な勉強会において展開事例や好事例を学び、授業改善に取り組んでいる。現在では、ほとんどの授業でアクティブラーニングを意識し、とり入れた授業を行っている。

ICTの活用においても各授業のなかで工夫活用するとともに、教員相互の授業公開等において、ICT活用の事例を共有し、教職課程におけるICT活用力の育成を図っている。

(2) 長所・特色

令和3年度には、「active learning handbook (アクティブ ラーニング ハンドブック)」の増補版として、「ICTを活用したアクティブラーニング」を作成し、全教員に配布している。よりICTを活用した有効な手法について教員間で共有を図り、授業改善の参考としている。

また、授業公開強化期間を前期・後期の約3週間設定して、教員間における授業見学を実施している。アクティブラーニングやICTの活用など新たな手法を導入している授業を見学し、教員相互が学びあい、授業に反映できる体制をとっている

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・active learning handbook (学内サイト、全学的なアクティブラーニング推進プロジェクト)
- ・アクティブ ラーニング ハンドブック増補版2021
- ・アクティブラーニング型授業の実施計画 (シラバス内)
<https://tandai.osaka-seikei.jp/department/syllabus/>
- ・全学的なアクティブラーニングの推進に関する今年度の改革について (2022年度FD研修資料)
- ・授業公開実施 (授業公開強化週間) 案内

1 0 個々の授業科目の見直しの状況

(1) 状況説明

学生の授業評価アンケート結果をもとに、授業実施報告書を各教員が作成、授業内容等の改善を行っている。

(2) 長所・特色

学生の授業評価アンケートの分析結果について、FD研修を行っている。そこでは、各アンケート項目に対する学生の回答の傾向や、満足度の高い授業の特徴などについて、教員間で情報共有を図っている。また授業評価アンケートの科目別集計結果を受けて、科目ごとに授業実施報告書を作成することとしており、この授業実施報告書の作成を通じ、授業の工夫や改善点などについて、教員個々で分析、可視化を行っている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 教学改善のための授業評価アンケート報告書（2022年度FD研修資料）
- ・ 授業実施報告書

1 1 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

(1) 状況説明

①「教職実践演習」

各学期末に「教職履修カルテ」による学修の振り返りを行うと同時に、2年間の学びの集大成である「教職実践演習」授業の中で「教職履修カルテ」を活用した学びの確認と課題発見を促す指導を行っている。教職に関する科目の学習状況を確認する「教職履修カルテ」は、教職課程審議会での審議を経て作成、改定している。

幼児教育学科では、「教職履修カルテ(幼稚園教諭二種免許)」作成について、学生に、教員免許状を取得する者は、教職課程で学んだことや身についた力などを学びの軌跡として教職履修カルテに記載していくことが、文部科学省により求められていることを伝え、幼稚園教諭二種免許状取得に向けた自分の学習状況などをきめ細かく把握すると共に、自分の課題を見出し改善につなげるようよう指導している。また、「保育・教職実践演習(幼稚園)」(2回生後期)の履修にあたっては、学生自身が教員として必要な資質能力を獲得できているかどうかについて、この教職履修カルテを参考に総合的に振り返り、自己評価を行うようにしている。また、文部科学省で示された「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」(平成20年10月24日課程認定委員会決定、一部改正令和3年8月4日)の基準に則って、授業内では小人数での演習を基本とし、20人前後のクラスに分けて、学生が主体的に受講できるようにしている。また、教職・教科担当それぞれの教員がリレー形式で授業を担当し、4回ずつ授業を行うことにより、専門性の高い授業内容が展開可能となり、演習の効果を上げている。

栄養学科では教職履修状況を把握するために、1回生2回生ともに前期後期の成績発表時に、学

生が「教職履修カルテ(栄養教諭二種免許)」に学修内容や成績評価を記入する機会を設けている。栄養教諭用の教職履修カルテは、次の5つの内容から構成されている。1. 教職課程に関する科目の履修状況として学びの記録、2. 給食管理校外実習(栄養士)の実施状況、3. 教育実習に参加する前の自己評価と目標設定、4. 栄養教育実習の実施状況、5. 栄養教諭としての自己の課題と今後の抱負である。教職実践演習(栄養教諭)では、教職履修カルテによりそれぞれの学生の状況を把握し、栄養教諭として必要な資質・能力及び教育実践力が身につけているかなど、学生自身が自己評価を行い、教壇に立つ者としての自己課題を明確にするとともに、それを克服しようとする意欲の育成を目的として授業を実施している。

②「教育実習」

教育実習については、教職課程審議会にて実習参加資格の確認と審議を行っているほか、実習要項や指導内容を実習先に示し、適切に行っている。実習の依頼先選定にあたっては本学が責任をもって行っており、「教育実習事前事後指導」の授業の内容については毎年見直し、改善しながら計画的に指導を行っている。

幼児教育学科において、実習先に示している主な指導内容の事項は、以下のとおりである。

○教職課程に関するガイダンス

教職課程には実践的科目の「教育実習」が含まれること、また、その科目の重要性や意義について説明している。

○教育実習に関するガイダンス

実習園への依頼など、実習に向けての必要な手続きについてのガイダンスを行っている。また、教職課程における教育実習の意義や位置付けなど、教育実習の持つ社会的・人間的責任の重大性について充分説明した上、教育実習に臨む心構えを喚起し更なる自覚を促している。

○教育実習事前事後指導について

教育実習事前・事後指導(1講100分)では、ワークシートの活用やレポート課題により、学生の自主的で積極的な学びを促している。

栄養学科においては、2回生の夏休み期間に5日間の栄養教育実習を行っている。教育実習事前指導は1、2回生の前期に10講義、事後指導は教育実習終了後に4講義行っている。事前指導では、栄養教育実習の意義や目的、人権教育、栄養教育実習体験発表会への参加、実習校の実態を踏まえた課題の確認、評価方法や諸注意等について指導し、事後指導では実習内容の反省や今後の課題の明確化を行っている。また実習先には実習要項を示し、大学における「栄養教育実習事前事後指導」の内容や、「教育・保育実習参加資格に関する規程」に基づき、教育実習参加資格の条件を満たした学生が参加していることを伝えている。教育実習中は、担当教員が実習先の学校を訪問し、挨拶や大学側への要望を伺い、実習生の研究授業を参観して実習先の先生とともに助言、指導を行っている。

(2) 長所・特色

①「教職実践演習」

幼児教育学科では、例年、保育現場の課題について学外講師の講演を聴く学科講演会を1回設けている。これまでに「ICTと保育」をテーマに、積極的に保育現場にICTを取り入れている園の園長先生、担当保育者からの事例や、「3.11を学びに変える」をテーマに、東日本大震災発生

時に宮城県の中学校で勤務中に被災された講師の方より、普段の日常生活を一変させてしまう震災から、命の大切さに加えて、命を守るための防災に対する意識を常日頃持つことの大切さについて講演いただいた。

栄養学科では、栄養に係る教育に関する科目と、教職に関する科目をそれぞれ専門とする2人の教員が「教職実践演習」を担当し、オムニバス形式の授業を行っている。教職に関する科目の授業では、教員としての使命感や指導法、児童理解、教材解釈等について取り上げ、教科に関する科目の授業では、地域の子どもの対象とした料理教室の企画・立案・実施を行う体験活動等を取り入れることで、教員かつ栄養士としての資質能力の育成を目指している。「教職実践演習」の履修時期は2回生の後期であり、これまでの学びを通して自分に不足している力を発見し、克服して、栄養教諭免許状取得者に相応しい知識や技術を修得できているかを確認して評価を行っている。教職履修カルテ（栄養教諭二種免許）では、栄養士免許状取得のための給食管理校外実習の状況や今後の教育実習に向けての自己の課題についても考察して記録し、教育に関する資質と栄養に関する専門性を繋げて省察できるようにしている。

②「教育実習」

幼児教育学科では、教育実習において、2名の教員で「教育実習事前事後指導」の授業を担当し、密に連携しながら実習指導を行っている。初めて教育実習に参加する際は、保育とは、保育者の仕事、実習の心構えなどのテーマで学外講師（幼稚園園長等）の講話を聞く機会を設け、教師や幼児との出会いに期待感がもてるよう、また、実習生として必要な心構えなどの指導を受けている。

栄養学科では、5日間と短い教育実習期間ではあるが、実習校には、可能な限り食に関する指導の研究授業の実施を依頼している。それに向けて、実習生が事前に実習先の学校の教育実習担当の先生と打ち合わせを行い、指導案や教材作成をしてから実習に臨むように指導している。指導案や教材作成については、大学の担当教員による指導と実習先の教員からの指導とを受けることができるように、事前指導で個別指導の時間を設けて対応している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・教職履修カルテ
- ・「教職実践演習」及び「教育実習」シラバス（2022年度シラバス、幼児教育学科_学科科目、pp. 155-157、15-16、19-20、栄養学科_教職科目、pp. 25-26、21-24）
- ・大阪成蹊短期大学教育・保育実習参加資格に関する規程（2022年度履修の手引き、p. 48）
- ・大阪成蹊短期大学教育実習要項、大阪成蹊短期大学栄養教育実習要項

1.2 取り組み上の課題

授業科目・教育課程の編成実施については、学園全体の方針と学科のカリキュラムポリシーに基づき適宜整備、見直しを行っている。その中で今後課題としては、まずICTに関する取り組みの充実で、具体的には、保育実習室において保育実践の技術を深めながら、学生の学びを可視化できるような環境整備をしていくことが必要であるとともに、個別の科目におけるICT活用は行うことができているが、横断的な体系化という点で、基幹科目との連携、学生の状況や学びの内容に応じたICT

の活用等についての知見を教員間で共有していく必要がある。

また個々の授業に関して、特にアクティブラーニングの実践については、本学の特徴的な取り組みでもあるため、個々の教員の実践力をより高めていくと同時に、今後ともそれらの知見の共有を行っていくことがより重要となる。さらにシラバスの内容の学生の理解、授業における有効な活用法について今後検討を深めていく必要がある。教職実践演習及び教育実習等についても、より質的な向上を目指していく必要がある。幼児教育学科では「教職実践演習」の授業内で、教職履修カルテをもとにした教員によるフィードバックをどのように行っていくかが課題である。教育実習においては、実習期間設定の見直しなど、近年の学生の状況に応じた柔軟な対応が必要である。

Ⅲ 学修成果の把握・可視化（基準項目③）

1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

(1) 状況説明

成績評価に関する全学的な基準として、「成績評価ガイドライン」を策定し、全教員にFD研修で周知するとともに、必要な改定も行っている。また、「シラバス作成の手引き」に従ってシラバスを作成し、全ての授業科目に「養うべき力と到達目標」「成績評価の方法・評価の割合」「評価基準」を明記している。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、その獲得状況を評価することとしている。シラバスは本学ホームページで公表している。

(2) 長所・特色

本学の成績評価ガイドラインの主旨は、指針となるべき成績評価の基準と評価方法等を定めることにより公正で客観的な成績評価を実現し、大学教育の質の向上を図るものである。

成績評価ガイドラインの目的は、①評価基準を定め、基準に基づいた成績評価を行う、②主観を排し、成績の著しい偏りを是正する、③到達目標と成績評価の基準、方法を明確に設定し、学生に対して努力すべき方向性を明示する、④総括的評価（最終的な評価）とともに、形成的評価（学修の途中での評価）も重視する、である。成績評価の方針については、①絶対評価を基本理念とする、②成績評価結果に関して、ガイドラインに合致しない場合に理由書の提出を求めることとし、この理由書の提出を求める場合の基準として、秀・優の割合、不可の割合、平均点に一定の基準を定める、③学長、教務委員長は、理由書の適性を確認し、授業担当者と協議する。必要に応じて、公正で客観的な成績評価となるよう指導する、④成績の評語、点数、グレードポイント（GP）及び評価基準を定める（成績評価ガイドラインに示す表のとおり）、である。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・成績評価及び成績評価ガイドライン（Academic Handbook 2022、pp.19-20、pp.23-24）
- ・2022年度シラバス作成の手引き
- ・2022年度シラバス

2 成績評価に関する共通理解の構築

(1) 状況説明

担当者によって授業内容や評価方針に相違が出ないようシラバスを統一し、非常勤教員も含めた全教員がシラバスに示した成績評価基準により評価を行っている。特に同一科目を担当する全教員によるシラバス確認や打ち合わせを行い、教員間の意思疎通、共通理解を十分に図っており、評価は全学的な「成績評価ガイドライン」に則って行っている。幼児教育学科ではクラス数が多く非常勤教員の雇用も多いため、毎年開催する「非常勤教員連絡会」の学科分科会において、直接情報交換を行い連携をより密にしている。

(2) 長所・特色

非常勤教員も含めた全教員間で、成績評価に関する共通理解を十分に図ることができるよう、専任教員による非常勤教員担当制をとり、連絡、相談しやすい体制に整えている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 2022年度シラバス
- ・ 成績評価及び成績評価ガイドライン (Academic Handbook 2022、pp.19-20、pp.23-24)

3 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況

(1) 状況説明

幼児教育学科、栄養学科ともに、教員の養成の目標の達成状況を明らかにするために、卒業時における教育職員免許状の取得状況、及び教職に就いた学生の状況を把握している。

【幼児教育学科】

卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数

① 令和3年度卒業生数	255人
② ①のうち、就職者数	244人
③ ①のうち、教員免許取得者の実数	246人
④ ②のうち、教職に就いたものの数	61人

【栄養学科】

卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数

① 令和3年度卒業生数	83人
② ①のうち、就職者数	79人
③ ①のうち、教員免許取得者の実数	6人
④ ②のうち、教職に就いたものの数	0人

(2) 長所・特色

特記事項なし。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 卒業者の教員免許状の取得の状況(情報公開、教職課程に関する情報)
https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/pdf/kyoshoku_5.pdf
- ・ 卒業者の教員への就職情報(情報公開、教職課程に関する情報)
https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/pdf/kyoshoku_6.pdf

4 成績評価の状況

(1) 状況説明

幼児教育学科、栄養学科ともに、各科目において教職課程コアカリキュラムおよび学科ディプロマポリシーに即した到達目標を設定している。この到達目標に照らし適切に評価するため、シラバスには「成績評価の方法・評価の割合」「評価の基準」の項目を設け達成水準を測定する方法や配点基準を明確かつ具体的に示している。教育実習の評価については、別途「教育実習成績評価要項」を設け、幼児教育学科では「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」,「教育実習事前事後指導」の成績評価方法について、栄養学科では「栄養教育実習」「栄養教育実習事前事後指導」の成績評価方法について定めている。

(2) 長所・特色

全学的な取り組みとして「シラバスの一層の充実」プロジェクトチームを設置し、組織的なシラバスチェック体制を構築している。教職科目に関して、「成績評価の方法・評価の割合」「評価の基準」が適切に設定・明記されているか確認している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 2022年度シラバス
- ・ 2022年度シラバス作成の手引き
- ・ 成績評価ガイドライン (Academic Handbook 2022、pp.23-24)
- ・ 大阪成蹊短期大学教育実習成績評価要項、大阪成蹊短期大学栄養教育実習成績評価要項

5 取り組み上の課題

成績評価ガイドライン、シラバス作成の手引き、シラバスについて、例年、各プロジェクトチームを中心に丁寧に見直しを行っており、今後も継続していくとともに、学修成果をより適切に測るために、各科目で活用しているルーブリックについて、授業評価アンケートや成績分布等のデータをもとに学生状況の変化に対応した見直しを図り、改善・工夫していくことが必要である。

令和3、4年度についてはコロナ禍の影響により非常勤教員連絡会を対面実施できなかったため、領域や科目ごとに教員間で連絡を取り意思疎通を図った。今後も状況に応じて、オンラインを含めてさまざまな方法で連携していくことが必要である。

IV 教職員組織（基準項目④）

1 教員の配置の状況

(1) 状況説明

幼児教育学科、栄養学科ともに、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定、一部改訂令和4年11月25日版）で定められた必要専任教員数を充足している。

(2) 長所・特色

教職課程審議会において、次年度の開講計画策定時に各学科からの報告に基づき、基準を満たしているか確認をしている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・令和4年度教職課程教員配置表

2 教員の業績等

(1) 状況説明

各学科の教員配置は教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、学科の教育目標を達成するために必要な専任教員及び非常勤教員としている。専任教員、非常勤教員の配置については、学科コア科目は原則専任教員が担当することとし、その他の科目について専任教員でカバーできない場合に、本学の資格審査を経た非常勤教員を配置することとしている。

令和元年度より専任教員の「新たな教員評価制度」を立ち上げ、5年サイクルでの業績評価を行うシステムを運用している。3年目の中間審査、5年目の期末審査により教員の指導力の向上を図っている。

非常勤教員の選定に当たっては、候補者の学位、研究業績、経歴等に関する書類審査を行い、学科長、学長面接を経て、非常勤教員として適格と判断したものを採用している。

(2) 長所・特色

幼児教育学科、栄養学科ともに、専任教員について、毎年提出を求めている教育研究業績書及び目標設定に基づいた教員評価票により、担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を確認している。また、非常勤教員に関して継続する際においても、履歴書、教育研究業績書の更新を求めており、教育研究実績の状況を確認している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・令和4年度教職課程教員配置表
- ・教員調書（履歴書、教育研究業績書）
- ・大阪成蹊学園大学教員業績等評価指針

3 職員の配置状況

(1) 状況説明

教職管理部及び、教務部、教育保育実習支援センター、教職キャリアセンター、音楽教育センターを設置し、教職希望学生の支援に必要な職員数を配置している。

(2) 長所・特色

教育保育実習支援センターでは、実習の円滑な実施を目指し、実習先との連絡・調整や事務処理、各教育委員会との連携、合同就職説明会の企画・開催及び実習先への就職支援を行っている。また、教職キャリアセンターでは、教育現場や教育行政での経験を教員採用試験対策に生かして、アドバイスできるスタッフが常駐して学生を支援している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・学園組織図（2022年4月1日現在）
- ・センター(教育・研究、教育・研究を支える支援体制)
<https://tandai.osaka-seikei.jp/education/center/>

4 FD・SDの実施状況

(1) 状況説明

これまで本学では、組織的な教学改革、授業運営、授業方法等をテーマに全教職員対象のFD、SDを実施しており、参加率はほぼ100%である。これらに加え、令和4年度より、教職課程を設置している幼児教育学科と栄養学科の専任教員を対象に教員の養成に関するFD研修を実施している。

また、FD活動の一環でより良い授業実践の構築のため、前期、後期の一定期間に授業参観の強化期間を設け、期間中教員は、学科を横断した専任・非常勤教員の授業を参観することとしている。参観した授業の担当者へ報告書(コメント)を提出することとし、授業実践の向上を図っている。例年100件近い報告書が提出されている。

(2) 長所・特色

本学及び学園全体としてのFD、SDを年間通して計画的に実施している。令和4年度においては、全学的なFD研修として、入試、授業運営・授業方法、アセスメント、学生指導、コンプライアンス、研究等をテーマに計14回実施した。また各部署で企画するFSD研修も適宜実施し、教職員はそれらの研修参加後に研修報告書を提出している。

また、アクティブラーニングを中心とする授業手法を学び合う学習会等、資質・能力を高める有志による研修の機会も設けている。これらの研修は、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身につける一助にもなっている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 2022年度短期大学FD研修開催計画、FD研修参加状況
- ・ 2022年度教職課程FD研修実施要領
- ・ 2022年度授業公開実施（授業公開強化週間）案内

5 授業評価アンケートの実施状況

(1) 状況説明

本学では、教学改善のための授業評価アンケートを全学年全科目で各期末に行っている。アンケートでは、学生の授業満足度等を5点満点で採点するほか、記述式により授業への要望を集めている。科目別の集計結果を担当者本人に返却し、その結果に基づき「授業実施報告書」を提出させ、個々の授業改善を行っている。

(2) 長所・特色

各教員に科目別の集計結果を返却するとともに、学園の教学改革会議「授業評価アンケートプロジェクト」により、授業評価アンケートの全体結果を分析し、教授会およびFD研修会で分析結果を発表している。その分析結果を個々の授業科目の見直しにつなげているほか、学生の授業満足度の高い教員への表彰制度も設けている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 教学改善のための授業評価アンケート報告書（2022年度FD研修資料）
- ・ 授業実施報告書
- ・ 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学授業実践等に関する表彰規程

6 取り組み上の課題

個々の授業の質的向上に向けて、授業評価アンケートにおける設問の内容を教育改善に資するものに洗練させていく必要がある。

また、本学における教員養成を取り巻く環境の変化および教員を目指す学生の多様化など、学生の変化にも柔軟に対応できるように、教職課程や学生指導を対象としたFD研修の機会を増やすなど、引き続き研修体制を充実させる必要がある。

V 情報公表（基準項目⑤）

1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

(1) 状況説明

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報については、本学ホームページ上に掲載し、公表している。

学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分についての情報は、本学ホームページにおいて以下の内容を公表している。

- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者受入れに関する方針に関すること
- ②教育研究上の基本組織に関すること
- ③教員組織組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

また、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表については、本学ホームページに「教職課程に関する情報」として、以下について掲載し、公表している。

- ①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画
- ②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目
- ③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ④卒業生の教員免許状の取得の状況
- ⑤卒業生の教員への就職の状況
- ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

(2) 長所・特色

教職課程に関する情報について、ホームページに「教職に関する情報」として集約して掲載し、わかりやすく公表している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・大阪成蹊短期大学ホームページ
<https://tandai.osaka-seikei.jp/>

- ・教職課程に関する情報（情報公開）

<https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/>

2 学修成果に関する情報公表の状況

(1) 状況説明

卒業生の教員免許の取得者数については、学科ごとに取得免許の種類と人数をホームページで公表している。また、卒業生の教員への就職の状況については、学科ごとに採用区分とともに就職者数をホームページで公表している。

前項の基準項目⑤-1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況説明の「⑥学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事」としてGPA制度を導入し、学生の学修状況の把握・分析、学修・履修指導、成績優秀者への表彰等にGPAを活用している。成績評語、点数、グレードポイント（GP）及び評価規準を全学共通で定めており、履修の手引きや、ホームページ上で公表している。

(2) 長所・特色

本学では、学生の学習成果の獲得状況を客観的に数値化して比較するためにGPA制度を導入し、学業成績優秀者表彰の候補者選出と表彰を行っている。また毎年、幼児教育学科と栄養学科の卒業生数、幼稚園教諭二種免許状と栄養教諭二種免許状の取得状況及び教員への就職の状況について集計した結果を本学ホームページで公開している。

2年生では、卒業作品や卒業論文を発表する機会を設けている。幼児教育学科では、学生の学習成果を「制作部門」「発表部門」及び「卒業論文・レポート部門」の部門別に優秀な作品を選考し、栄養学科では卒業作品展を行い学内外の方を招待し、卒業作品への評価を依頼している。両学科ともに卒業式・学位記授与式において表彰している。そして、これらの作品に解説を加えた印刷物を刊行し、学生の出身高校やその他の関係機関に配布することにより広く公表している。

その他、「人間力を育む 読書コンクール」「ビブリオバトル」「めざせ Maestro! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション」「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」「英語プレゼンテーション/暗唱大会 English Presentation/ Recitation Contest」を開催し、学生の学習成果を質的に把握することに努めている。例年多数の学生が参加しており、令和4年度は延べ2800名の学生がこれらの大会に参加した。いずれの大会の結果もホームページやInstagramを通して公表している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・卒業生の教員免許状の取得の状況(情報公開、教職課程に関する情報)

https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/pdf/kyoshoku_5.pdf

- ・卒業生の教員への就職状況(情報公開、教職課程に関する情報)

https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/pdf/kyoshoku_6.pdf

- ・成績評価とGPA換算方式（成績の評価:履修科目の単位認定と試験、2022年度履修の手引き、p.6）

- ・大阪成蹊短期大学GPA制度に関する規程（2022年度履修の手引き、pp.68-69）
- ・幼児教育学科卒業論文集
- ・栄養学科卒業作品展作品集
- ・学内各種コンペティション結果報告（大阪成蹊短期大学ホームページ）
<https://tandai.osaka-seikei.jp/>

3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

(1) 状況説明

令和4年度に実施した教職課程の自己点検・評価の結果をまとめ、報告書として本学ホームページ上に公表する。今後、自己点検・評価を継続して行い、報告書を公表する。

また大阪成蹊短期大学の自己点検・評価の評価書や本学の教職課程に関連する資料やデータ等は、大阪成蹊短期大学パンフレットやホームページ上などで公開している。

(2) 長所・特色

特記事項なし。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・大阪成蹊短期大学ホームページ（情報公開）
<https://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/>

4 取り組み上の課題

教員の養成に係る教育の質の向上への取り組みについて、社会的要請の変化、多様化する学生への対応など外部環境の変化にともない、継続して見直していく必要がある。

VI 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）（基準項目⑥）

1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

(1) 状況説明

大学案内やホームページ、学科広報のパンフレットやインスタグラムにおいて、教職課程における学びに関する情報提供を積極的に行っている。またオープンキャンパス等においても「教員相談」のコーナーを設置し、教職課程に関する相談・情報提供を行っている。学生募集に際しては、教員養成の目標に照らし、アドミッション・ポリシーに方針を明記して学生を受け入れている。また、学生募集要項等にもアドミッション・ポリシーを記載し、オープンキャンパスでは、担当教員および教職課程を履修した卒業生から、教職課程の魅力を紹介する機会を設けて、学生確保に向けて取り組んでいる。

(2) 長所・特色

毎年、10回以上のオープンキャンパスを開催するなか、令和4年度は12回開催した。そこでは教職課程を含む教育課程や資格取得等について、丁寧なガイダンスを行い、相談も受け付けている。加えて、オープンキャンパスを補完する個別相談会を別日程で開催し、令和4年度は7回実施した。また、併設女子高校生徒と保護者向けには、一般のオープンキャンパスとは別日程で、大学教育学部と同時開催している。毎年多数の生徒が併設女子高校から内部進学している。入学者の4人に1人は内部進学者が占めている。

また学科インスタグラム担当教員が、日々の学生の学修状況や学科の様子を発信することで、より魅力ある学科紹介を行うことができ、学生確保に寄与できている。年間の投稿数は両学科とも140～150件にのぼっている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・大阪成蹊短期大学大学案内2022
- ・大阪成蹊短期大学ホームページ
<https://tandai.osaka-seikei.jp/>
- ・幼児教育学科ホームページ
<https://tandai.osaka-seikei.jp/lp/infant/>
- ・栄養学科ホームページ
<https://tandai.osaka-seikei.jp/lp/nutrition/>
- ・幼児教育学科広報パンフレット

2 学生に対する履修指導の実施状況

(1) 状況説明

入学時には、オリエンテーションを行い、教職課程の履修内容の概要について履修指導を行っている。各学期末に「教職履修カルテ」による学修の振り返りを行うとともに、2年間の学びの集大

成である「教職実践演習」授業の中で、「教職履修カルテ」を活用した学びの確認と課題発見を促す指導を行っている。

(2) 長所・特色

幼稚園教諭にとって必要なピアノ技術の習得のために、88室のピアノ個人練習室を設置しており、個別に常時練習できる環境を整えている。学習支援や学生が気軽に質問できる「オフィスアワー」の時間を各専任教員が設けており、学生の要望に応じて個別に対応している。

また、教職課程においては、学修の履歴が分かる「教職履修カルテ」を準備し、学生自身が履修経過を確認できるようにしている。個別支援の必要な学生には、所属学科の教員が学生支援課と連携を取りながら、個々の学生に応じた対応をとっている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・2022年度シラバス
- ・教職履修カルテ

3 学生に対する進路指導の実施状況

(1) 状況説明

就職部、教職キャリアセンターなどの事務部門を設置し、学生に教職への入職に関する情報を効果的に提供している。

教員養成を主たる目的とする幼児教育学科では、実習先と連携し、合同就職説明会を実施している。その実施方法については、学生の進路選択の幅を広げ、多様な選択肢を提示する機会となるよう、教育保育実習支援センター・就職部・学科委員で十分に検討し、就職先とのマッチングを重視したキャリア支援に寄与している。

栄養学科では、正規の栄養教諭としての採用枠が少ないことや、教員採用試験までに専門科目の履修が終了していないこと等から、栄養教諭免許状を取得しても、卒業時には栄養士としての就職を目指す学生が多い。しかしながら、栄養士として経験を積んだ後には、栄養教諭として働くことを希望する学生は多い状況にある。

就職部では学科別に就職担当者を配置し、一人当たり年11回の個別面談を行うなど、学生の就職支援体制を構築している。教職キャリアセンターと音楽教育センターでは、公立学校・幼稚園への就職試験対策として公立対策講座を開講し、学生へのキャリア支援を実施している。学科では、就職部と連携し、学生のニーズに応じた採用情報の提供や、教職キャリアセンター、音楽教育センターでの就職試験対策講座等の活用を積極的に推奨している。

(2) 長所・特色

幼児教育学科では、就職率100%を目指して就職部と積極的に連携を行い、幼稚園や保育所等の新たな就職先の開拓を行っている。学生の進路希望に合わせ、求人票の掲示やパンフレットの設置等による採用情報の提供や、教職キャリアセンターでのサポートを案内している。1回生後期の時点で、就職活動についてのガイダンスを行い、2回生に進学した時点でスムーズに就職活動をスタートでき

る体制となっている。6月には、「合同就職説明会」を実施し、多数の幼稚園・保育所、施設等の就職に関する説明を一度に聞ける機会を設けている。また、私立幼稚園・保育所等の団体が主催する「就職フェア」等の情報についても適宜周知している。

栄養学科では、栄養士として働いた後に栄養教諭として働くことを希望する学生が多いことから、栄養教諭の講師募集の情報を卒業後も継続して提供する等、栄養教諭を目指す卒業生への情報提供や相談等を随時行っている。また、教員免許を取得後に栄養教諭免許状の取得を希望して本学に入学した学生や、教員採用試験の受験を目指す学生については、教職キャリアセンターと連携して教員試験対策講座の受講を勧めるなどサポートをしている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・就職状況進捗管理表（幼児教育学科）
- ・合同就職説明会実施要項及び実施後の就職状況
- ・2022年度採用試験対策講座実施計画（キャンパスガイドブック2022、p.42）

4 取り組み上の課題

年々四年制大学進学の高まってきており、学生をいかに確保できるかが課題となっている。また、今後の学生確保に向けて、魅力ある学科の構築や、ホームページ、インスタグラムなどを活用した情報発信をさらに進めることが必要である。

幼児教育学科では、「教職履修カルテ」について、1回生では、クラスアドバイザーに提出をし、履修状況を確認して学生に返却している。2回生では、教職実践演習の授業時に提出し、成績発表時に返却している。栄養学科では、成績発表の日や栄養教育実習事前事後指導の時間等に「教職履修カルテ」を記入して提出し、担当教員が履修状況を確認している。今後は、紙ベースから電子データ化への移行を検討していきたい。

教員養成を主たる目的とする幼児教育学科において、就職活動に積極的な学生は、早期に自己の進路を明確に決定し、内定を獲得しているが、一方では履修単位の不足における教育実習等の再実習や学修意欲の低下等で、就職活動に意欲的でない学生への対応が課題となっている。就職部担当者や学科教員が、何度も面談を行い、支援しながら就職へとつないでいる現状がある。学修や実習への意欲が低下し、免許取得辞退を考える学生が増えてきており、卒業を第一にした科目履修への支援が必要となっている。

Ⅶ 関係機関等との連携（基準項目⑦）

1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

(1) 状況説明

幼児教育学科では、教育保育実習支援センターや学科教員において、実習依頼園等を招いての就職説明会および関連教育機関を招聘しての大阪成蹊学園コンサート等を実施し、関連教育機関との連携・情報共有に努め、学生指導の充実につなげている。また、学科教員は大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良の近畿各府県の私立幼稚園連盟、私立保育所連盟等によって開催される研究懇親会等に参加し、連携・交流を図っている。

栄養学科では、「学校栄養教育論」の授業において、特別講師として栄養教諭を招き、地域の教育課題解決に向けた取り組み事例等について学ぶ機会を設けている。令和4年度は吹田市の小学校栄養教諭を特別講師として招き、小学1年生から6年生までの各学年に対応した食に関する指導の年間計画や指導案をもとにした具体的な指導方法、実践事例等について学ぶ機会を設けた。

(2) 長所・特色

各団体との連携を積極的に行っている。実習依頼園などの関連教育機関を招聘しての音楽コンサートを開催し、その後情報交換を行い、本学園とのより良い関係づくりを継続している。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・ 合同就職説明会実施要項
- ・ 招聘行事案内状
- ・ 研究懇談会等開催案内
- ・ 令和4年度前期特別授業計画一覧
- ・ 「学校栄養教育論」授業内資料

2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

(1) 状況説明

教育実習前に学生に、各園の教育方針や実習時での留意点等の内容について、実習園で事前オリエンテーションを行っている。また、園の要請に応じて、行事へのボランティア活動に学生が参加している。附属園においては、本学教員が、英語や造形・幼児体育の保育活動、個別支援が必要な園児への見立て、保護者面談や教員への研修を行うなど、附属園としての有為性を特色にしている。

また、栄養教諭の養成では、学校現場での給食管理や食に関する指導について理解を深めることを目的として、1回生時の栄養士免許取得のための「給食管理校外実習」をできる限り学校給食施設で実施する機会を提供できるよう、栄養教育実習先の学校や教育委員会等と連携・協力し、実施している。

(2) 長所・特色

教育実習中、学科教員が実習先を訪問し、実習先での学生の状況把握や実習生からの聞き取りを通して、学生の学修状況を確認している。実習先訪問を通して学生へのきめ細やかな励ましを行い、意欲的に教育実習を行えるような体制を整えると同時に、実習先との良好な関係構築を図っている。

特に教員の養成を主たる目的とする幼児教育学科では、教育実習後は、実習園からの要請に応じて、行事や保育補助等のサポートなど、希望する学生へのアナウンスを行っている。積極的に学生が園児とふれあう経験を通して自信につなげることをねらいに、学科の授業の中で、学生と園児が交流できる機会も設けている。

また、本学附属幼稚園と幼児教育学科教員が共同で「保育研究会」を組織し、研究討議の場を設けている。共同で研究をすすめ、附属幼稚園の保育の質の向上に寄与している。園児の実態に沿った研究テーマで年3回研究会を実施しており、そのうち11月の研究会においては公開保育を実施し、実際の保育活動を参観し、その後検討会で意見交換を行っている。本学教員による専門的知識と附属幼稚園教員からの保育の現状を共通理解することで、日々の豊かな保育活動や学生指導に繋げることができている。継続的な協力・連携が、本学と幼稚園相互に有意義なものとなっている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・こみち幼稚園連携事業報告書
- ・こみちスポーツクラブの案内（指導のねらい）
- ・給食管理校外実習一覧、栄養教育実習一覧
- ・保育研究会案内文書

3 学外の多様な人材の活用状況

(1) 状況説明

「キャリアベーシック」などの共通科目、および「教育実習事前事後指導」「保育・教職実践演習（幼稚園）」「学校栄養教育論」等の学科科目において、教育現場で活躍されている人材をゲストスピーカーとして招聘している。栄養学科専門科目の「給食管理演習」では学校給食センターへの見学を実施し、栄養教諭から給食管理業務について学ぶ機会としている。また、実務経験を有する教員が担当する科目は、シラバスにその内容を明示している。

(2) 長所・特色

教育現場で活躍されている方の実践を交えた講演会は、学生にとって大変有意義な時間となっている。また、給食センターへの見学は、給食管理の実際を学ぶ貴重な機会となり、学修を実践につなげることができる機会となっている。

(3) 根拠となる資料・データ等

- ・2022年度シラバス（共通科目、p94、幼児教育学科_学科科目、pp.15-16、155-157、栄養学科_学科科目、pp.87-88、40-41）

4 取り組み上の課題

学生にとっては、実習先や教育委員会、各種地域団体と関わる機会は、大変有意義なものであり、本学の教育力の質の向上に向けても良好な連携関係を継続していく必要がある。学外連携授業では、現場の学びにつながる講師の人選や日程調整が、授業時間との兼ね合いもあり課題となるが、学生が現場で園児等とふれあい、就職への不安を解消し、期待や自信につなげるためにも重要な役割を担っており、創意、工夫した取組が引き続き必要である。

第3章 総合評価

本学の教職課程を有する学科は幼児教育学科と栄養学科の2学科である。幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状が取得できる課程を設置し、栄養学科では栄養教諭二種免許状が取得できる課程を設置している。両学科とも本学全体の教職課程設置の理念や教員養成の目標に従って、目指す教師像を示している。

教職課程における全学的な組織として、「教職課程審議会」を組織し、定期的に行われる会議で、教職課程に係る規定の制定及び改定、教育実習参加判定、教職科目の開設状況や教員配置の確認など、教職課程全般に関わる各種審議を執り行っている。また、事務組織としては教職管理部、教務部、教育保育実習支援センターを中心に、全学的に教職課程の質の保証や改善に取り組んでいる。これらの組織は有機的に接続され、それぞれの役割と機能は十分に達成されている。

本学の教職課程の自己点検・評価では、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議よりガイドラインとして示された点検・評価項目①教育理念・学修目標、②授業科目・教育課程の編成実施、③学修成果の把握・可視化、④教職員組織、⑤情報公表、⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)、⑦関係機関等との連携の7項目に基づき、基準及び観点を参照しつつ点検・評価を行った。

自己点検・評価項目を根拠資料・データ(エビデンス)に基づき点検したところ、いずれの項目においても質的保障が担保できていると確認できた。その一方で、①現状に則した教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し、②今後の入学生の変化や教育課程の改正に応じた教育課程及び授業内容の継続した見直し、③学修成果の把握・可視化推進のためのルーブリックの見直しと改善、④教員養成を取り巻く環境の変化に対応するためのFD研修体制の充実など課題が挙げられた。これらの課題を受けて、更なる改善への検証と検討を継続していく。

第4章 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程審議会において、教職課程自己点検・評価の目的及び点検・評価資料の作成について共通理解を得た上で作業を開始した。

第1段階：令和4年7月末を目標に各必要項目についてまとめる。

第2段階：令和4年8月末を目標に各項目に必要なエビデンスをまとめる。

第3段階：令和4年9月末を目標に内容の精査を行う。

第4段階：令和4年10月末を目標に作成した自己点検・評価を基に、本学教職課程の目的・目標に照らして、法令等により求められている事項の順守状況、評価できる点及び改善を要する点、課題がある場合はその対応等を明らかにする。

第5段階：上記を報告書様式に取りまとめ、集約・点検し、全体的評価を加える。報告書確定に向けた協議を教職課程審議会で行い、「教職課程自己点検・評価報告書」を完成させる。

第6段階：教授会で承認を得る。

第7段階：大阪成蹊学園理事会で承認を得る。

第8段階：学外へ公表する。

第9段階：「教職課程自己点検・評価報告書」を基礎とした新たなアクションプランを策定する。

第5章 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

設置者 学校法人大阪成蹊学園					
大学・学部名称 大阪成蹊短期大学					
学科やコースの名称 幼児教育学科、栄養学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					338
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					323
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					252
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					61
④のうち、正規採用者数					60
④のうち、臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤講師)
教員数※	6	7	8		12

※教職課程を担当する教員数